

有識者会議における議論の深度化に向けて（建設事業評価実施要綱の改定について）

◎ 背景・目的

- 第2回建設事業評価有識者会議（R3.10.28）における委員の指摘をうけ、会議の形骸化を防止するため、大阪府や他都市の状況をもとに有識者会議における意見聴取の対象事業を厳選・絞り込むことにより、有識者会議において一つの事業に対して十分な時間を確保し、議論の深度化を図る
- 上記に伴う要綱改定にあわせて、市政改革室長等の役割を補足するとともに、体裁、表現を整える。

◎ 主たる改正内容（下線部を追記）

- 市は、建設事業評価の実施に当たり、大阪市建設事業評価有識者会議開催要領(平成23年6月1日)に基づき設置する、有識者で構成する大阪市建設事業評価有識者会議(以下「有識者会議」という。)から意見を聴くものとする。ただし、「すでに有識者等の意見を聴取したと認められる事業」については、本条に規定する有識者会議からの意見聴取を省略することができる。

【参考】 「すでに有識者等の意見を聴取したと認められる事業」の取扱いについては、細則にて別途例示。

1. 事業の実施にあたり、施設の必要性等について、都市計画審議会において審議され、都市計画の決定または変更がなされた事業
2. 事業の実施にあたり、事業の必要性等について、外部の視点からの意見・助言を有識者から得た事業であって、その意見を踏まえて、大阪市として事業実施の方針を決定したもの
3. 事業再評価の対象事業であって、前回評価における意見聴取以降において、総事業費等の事業計画や、必要性・実現性に係る社会経済情勢の大幅な変化が生じていない事業。ここで、「総事業費等の事業計画や必要性・実現性に係る社会経済情勢の大幅な変化」とは、次のいずれかに該当するものをいう。
 - 総事業費の3割以上の増加（大阪府を参考）
 - 必要性に関して、前回評価で示された利用者数や整備効果の3割以上の減少
 - 実現性に関して、何らかの理由により事業を中止、休止する場合
 - その他、事業の自己評価において、事業の必要性、実現見通し、優先度の評価が低下している場合

建設事業評価における議論の深度化に向けて

年間スケジュールイメージ（素案）

		事業着手の前々年度 (基本構想等の検討時期)									事業着手の前年度 (基本設計、事前調査等の実施時期)									事業着手年度 再評価年度			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
予算 編成 過程	国	◎各省概算要求				◎政府予算案					◎各省概算要求				◎政府予算案								
	市	◎予算編成通知			◎市予算案						◎予算編成通知				◎市予算案								
		↓ 調査費計上			↓ 調査費要求						事業費計上				↑ 事業費要求								
事業 評価 過程	対象 事業 選定	◎評価対象事業調査（仮） 対象事業調査（確定）◎ 対象事業決定●																					
	事業調査										← 調査実施 →												
	評価調書										◎作成依頼 ●作成 (意見聴取済の事業) ●作成 (今回意見聴取の対象事業)												
	有識者 会議										第1回 ← → 第2回 ← → 第3回 ↓ 委員意見取りまとめ◎												
	市方針案																			◎方針決定			
事業実施																							⇒事業費執行

有識者会議の議題案 (意見聴取の対象事業を年間1～3件と想定。同一事業を2～3回に分けて議論)

回数	第1回	第2回	第3回
議論内容	<ul style="list-style-type: none"> 年間予定の確認 意見聴取対象事業の確認 事業概要の説明 (必要に応じて現地踏査) 継続中事業の進捗報告 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の対応方針案の説明 質疑等 	(必要に応じて開催) <ul style="list-style-type: none"> 前回質問事項等の追加説明